

2020年4月から
法律が
変わります!

体罰等によらない 子育てを広げよう!

やめよう!
たたく

やめよう!
どなる

子どもへの体罰は法律で禁止されます。
体罰等によらない子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。



みんなで育児を支える社会に

詳しくは

「体罰等によらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>



ご相談は

帯広児童相談所 TEL. 0155-22-5100

虐待かもと思ったら

いち はや く

189

※一部のIP電話からはつながりません。

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare